UCHINA

うちなー健康経営宣言

第 443 号
令和　4　年　5　月　19　日　　登録
令和　　年　　月　　日　　更新

代表者メッセージ

合資会社ケア・コミュニティ三丁目は、平成16年に個人事業として居宅介護支援事業所を開業して以来、「利用者様の在宅生活を支援する」を理念に、訪問介護、デイサービス、有料老人ホーム、訪問介護の事業所を運営しています。事業を通して、利用者様より信頼され、社会貢献する企業を目指し、事業運営に力を入れてます。そのためには、社員一人ひとりが、心身共に健康でいきいきと輝けるよう、社員の健康づくりへの取り組みを行い「健康経営」を宣言いたします。

また昨今のコロナ過の中、感染予防対策にも取り組んでいきます。

取組事項

１．労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年１回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
２．健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
３．健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
４．従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
５．感染症予防に取り組む。
６．有給休暇取得を促進する。
７．健康診断、人間ドックの費用の助成

「健康経営®」はＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標です。